

見 積 依 頼 書

下記のとおり見積り合わせに付します。
令和7年12月22日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局神奈川県情報通信部長
井上 隆一郎

記

1 見積り合わせに付する事項

(1) 件 名 精密機器等運搬作業
(2) 作 業 場 所 等 仕様書のとおり
(3) 履 行 期 限 契約締結日から令和8年3月6日（金）まで
(4) 見積書提出方法等 見積合わせ事項書で示す様式の見積書に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。
本案件は、「電子調達システム」（政府調達（GEPS））対象調達案件である。
ただし、「電子調達システム」により難い場合には、紙、電子メールによる見積書の提出ができるものとする。

2 見積り合わせに参加する者に必要な内閣府競争参加資格（全省庁統一資格） なし

3 契約条項を示し、仕様書等の交付を行う場所等

(1) 場 所 神奈川県横浜市中区海岸通2-4（神奈川県警察本部14階）
関東管区警察局神奈川県情報通信部 通信庶務課 経理係
電話番号 045-211-1212
(2) 交 付 方 法 本公告日から上記3（1）の所在地において交付する。「電子調達システム」（政府電子調達（G E P S）<https://www.p-portal.go.jp/>）から入手することもできる。
(3) 日 時 令和7年12月22日から令8年1月16日まで（土日、祝日を除く）
(上記期間の8時30分から17時15分の間)

4 見積書の提出方法及び締切日時

(1) 提 出 方 法 4（2）に示す期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、3（1）に示す場所に、同期限までに提出しなければならない。
(2) 日 時 令和8年1月16日（金） 17時15分

5 見積り合わせ日

令和8年1月19日（月） 9時30分

6 支 払 条 件

履行完了後、適法な請求書を当部が受領した後、30日以内に国庫金の振込払とする。

7 その他の事項

(1) 見積金額は消費税を除いた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
(2) 見積合わせの結果の公表は、電話での対応も受け付けることとする。

8 問合わせ先

(1) 契約に関すること 関東管区警察局神奈川県情報通信部 通信庶務課 経理係
電話番号 045-211-1212
Mail kanagawa.CGA@npa.go.jp
(2) 仕様書に関すること 関東管区警察局神奈川県情報通信部 通信庶務課 資材係
電話番号 045-211-1212

見積合せ事項書

1 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局神奈川県情報通信部長 井上 隆一郎

2 業務内容

(1) 件名

精密機器等運搬作業

(2) 作業場所等

仕様書のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から令和8年3月6日（金）まで

3 見積りの方法

(1) 見積りは、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。

(2) 契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積合せに参加する者（以下「参加者」という。）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 契約の相手方となった者は、速やかに見積内訳書（消費税金額を含む）を提出しなければならない。なお、見積書の提出時に内訳書の提出を行ったものは、再度の提出を求めない。

4 契約の相手方の決定方法

契約の相手方については、参加者に必要な資格、その他の要求要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

5 参加者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認が得られている者であること。

6 見積書提出場所等

(1) 契約条項、仕様書等を交付する場所及び日時

場 所 神奈川県横浜市中区海岸通2-4

関東管区警察局神奈川県情報通信部 通信庶務課 経理係

「電子調達システム」（政府電子調達（G E P S）<https://www.p-portal.go.jp/>）
から入手することもできる。

日 時 令和7年12月22日（月）から令和8年1月16日（金）まで（土日、祝日を除く）
(上記期間の8時30分から17時15分の間)

(2) 見積書等の提出場所及び期限

場 所 下記期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。

ただし、電子調達システムにより難い場合は、紙、電子メールにより提出できるものとする。

期 限 令和8年1月16日（金）まで（土日、祝日を除く）
(上記期間の8時30分から17時15分の間)

(3) 見積合せ日時

令和8年1月19日（月） 9時30分

(4) 見積書の提出方法

① 見積書は、見積もり提出期限までに、「電子調達システム」にて提出すること。

ただし、「電子調達システム」により難い場合は、参加者又はその代理人が持参、郵送若しくは電子メールにより提出すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による見積りは認めない。

② 見積書の様式は問わないが、別紙一の内容を満たすものとし、宛名、件名等に抜けがないこと。

③ 見積書は、社印及び代表者印を省略することができる。この方法による場合は、見積書の発行権者及び事務担当者それぞれの氏名及び連絡先を明記すること。

④ 参加者は、その提出した見積書の引換、変更又は取消をすることができない。

(5) 見積書の無効

① 本事項書に示した参加資格のない者及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は、無効とする。

② 次の各号の一つに該当する見積書は、無効とする。

ア 金額を訂正した見積書

イ 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗末等により意思表示が不明確な見積書

ウ 不當に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる見積書及びその疑いのある見積書

エ 同一の見積合わせについて、2通以上提出された見積書

オ 錯誤により提出されたと認められる見積書

カ 提出期限までに到達しなかった見積書

キ 「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で作成された見積書

(6) 見積合わせ

① 参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはならない。

② 見積合わせは、見積合わせ日時に電子調達システムで行う。

③ 最低価格の見積が2人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定に倣い「くじ引き」を実施する。

④ 見積書の提出期限までに見積書の提出がないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当部が選定した者へ再度の見積りを依頼することができる。

⑤ 当該見積価格が当部の基準を下回った場合は、決定を保留の上、低価格に関する調査（以下、「低入札価格調査」という。）を実施するので、低入札価格調査の対象となる者（以下、「調査対象者」という。）は、当該価格により見積もった理由等の当部が必要と認める事項についての資料提出及びヒアリング等に協力しなければならない。

⑥ 低入札価格調査の結果、調査対象者が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて申込みがあつた他の見積業者のうち、最低の価格をもつて申込みをした者を落札者とする。

7 契約書作成の要否

会計法令等に基づき、契約金額により、契約書又は請書が必要な場合は作成する。

8 その他

- (1) 見積書の作成、提出等に係る費用は、すべて参加者が負担すること。
- (2) 都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (3) 契約の相手方を決定するために、参加者に対し追加資料の提出を求める場合があるので、これに従うこと。
- (4) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 支払については、発注者の検査に合格し、適法な請求書を受領した日から30日以内に届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

9 問合せ先

(1) 契約に関する問合せ先
関東管区警察局神奈川県情報通信部 通信庶務課 経理係
電話 045-211-1212
Mail kanagawa.CGA@npa.go.jp
時間 平日8:30～17:15
(土日祝日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

(2) 電子調達システムに関する問合せ先
調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク
電話 0570-000-683 (ナビダイヤル)
03-4332-7803 (IP電話等をご利用の場合)
時間 平日9:00～17:30
(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局神奈川県情報通信部長 殿

住 所

会 社 名

代表者名

代表者連絡先

事務担当者

事務担当者連絡先

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(消費税及び地方消費税を除く)

内 訳

件 名	数量
精密機器等運搬作業	1式

電子くじ番号

--	--	--

見 積 書

令和 年 月 日

作成日を記載

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局神奈川県情報通信部長 殿

住 所

会社名

代表者名

代表者連絡先

事務担当者

事務担当者連絡先

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	○	○	○	○	○	○

↑ 金額の頭に¥マークを入れる

(消費税及び地方消費税を除く)

内訳

件名	数量
精密機器等運搬作業	1式

電子くじ番号

--	--	--

同額となった場合のくじに使用するため、任意の番号3桁を記載すること。

仕様書

- 1 件名
精密機器等運搬作業
- 2 履行期限
令和8年3月6日
- 3 希望運搬日時
令和8年2月25日(集荷日は別途協議)
- 4 業務概要
横浜市南区の集荷場所において、運搬対象精密機器等の梱包を行い、同所より広島市内へ別紙に示す精密機器等の運搬を行う。
- 5 運搬対象精密機器等の容量等
別紙のとおり
- 6 集荷場所
〒232-0033
神奈川県横浜市南区中村町4-302
関東管区警察局神奈川県情報通信部倉庫
- 7 運搬場所
〒733-0036
広島県広島市西区観音新町四丁目10-97-4 DPL広島観音1階 福山通運(株)気付
中国四国管区警察局広島県情報通信部通信庶務課資材係
- 8 業務内容
運搬業務については、以下のとおりとする。
 - (1) 受注者は、別途協議により決定した日時に横浜市南区内の集荷場所において、別紙の運搬対象物品の梱包及び集荷をすること。
なお、梱包に当たっては木枠等、運搬対象物品を厳重に保護すること。ただし、運搬中、運搬対象物品の積み替えがない場合(チャーター便)は簡易な梱包でも差し支えない。(運搬中荷崩れしないよう必要な措置は適宜行うこと。)
 - (2) 運搬対象物品の運搬は、荷物の引き受け場所から車両への積込作業及び発送先での荷下ろし作業(いわゆる軒下渡しとし、倉庫への収納は受領方職員が行うものとする。)までを含むものとする。
 - (3) 運搬対象物品の引き受け後は、善良な管理者の注意をもって、運搬対象物品を保管し又は運搬を行うものとする。
 - (4) 運搬物品に対して保険を掛けるものとする。
 - (5) 受注者は、運搬業務中に運搬対象物品に盗難及び紛失並びに破損等により損害等を発生させた場合には、関東管区警察局神奈川県情報通信部の職員(以下「担当者」という。)に速やかに報告すること。また、発生した損害等については、原則として受注者が賠償等を行うものとする。
- 9 検査
検査は、運搬対象物品の着荷確認をもって行う。
- 10 請負代金の支払い
9に示した検査に合格後、適法な請求書を受領した日から30日以内に振込とする。
- 11 その他
運搬業務については、本仕様書に基づくものとするが、運搬業務について疑義等を生じた場合には、担当者と事前に協議等を行い、確認又は承認を得て対応すること。

精密機器等一覧表

NO	品 名	荷 姿	装置取得価格 (円)	奥行寸法 (mm)	幅 寸 法 (mm)	高さ寸法 (mm)	数量	単位	重量 (Kg)	総重量 (Kg)
1	パラボラアンテナドーム	要 梱 包	945,000	2,120	2,120	1,130	1	個	140	140
2	アンテナ部	段 ボール		320	670	220	1	個	5	5
3	ボルト	段 ボール		560	500	150	1	個	25	25
	合 計						3	個		170

※1については梱包すること。

